

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	㊦、10、5、3、1年
会議の名称	第7回教育委員会定例会		
開催日時	平成30年7月23日（月） 午前・ <u>午後</u> 1時30分開会 午前・ <u>午後</u> 2時55分閉会		
開催場所	大和庁舎 2階 会議室5		
出席者	（委員出席者氏名） 教育長 梅井 隆男、教育長職務代理者 小林 源洋 委員 秋山 敏男、委員 古橋 矩子 委員 大島 均 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 佐藤 勤 次長兼学校教育課長 栗林 浩 教育指導課長 田嶋 貴子 次長兼生涯学習課長 大宮 利和 スポーツ振興課長 仁平 博章 まかべ幼稚園長 酒寄 久 学校給食センター所長 二宮 浩子		
議事録署名人の選任	古橋 矩子 委員		
会議内容	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり 第7回教育委員会定例会		
会議録作成方針	要点記録		
その他必要事項			
情報の公可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		

会 議	内 容 (審議内容・審議経過・結論等)
栗林次長兼学校教育課長	<p>本会議に入ります前に資料の確認をいたします。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>午後1時30分開会を宣する</p> <p>【1. 開会】</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>それではただ今より平成30年第7回桜川市教育委員会定例会を始めさせてさせていただきます。はじめに梅井教育長よりご挨拶と諸般の報告をお願いいたします。</p>
梅井教育長	<p>【2. 教育長あいさつ】</p> <p>皆さんこんにちは。本当に猛暑です。この後部活動のあり方に関する活動方針ということで出ております。緊急ということで7月19日夕方に義務教育課から通知文がきました。今週から夏季休業が始まりますが、楽しく学ぶという学習、あるいは部活動の面で暑さ対策を十分行うように、場合によっては変更取りやめも行いなさいということです。臨時校長会を開き話し合いをしまして、20日最終日に保護者と子供たちに通知しました。楽しく学ぶという学習は取りやめとしました。全国学力学習状況調査というものが来年4月にありますが、基本的にはこれに向けての学習という意味合いが強いものです。中学校は特別夏季休業中にやるということにはなっておりません。日常、あるいは長期休業にも今までも行っておりますのでやり方を考えましょう、小学校の場合も別途考えましょうということになりました。</p> <p>部活動に関しましては、11時から15時までの間は原則として控えましょうとなりました。原則といたしましても、県大会や練習試合等の場合もありますので、その部分も想定して出しています。異常な暑さですので、普通の状況と違うと切り替えて対応しておこうと話しました。今日の那覇は31度、行ったことはないですがホノルルは30度前後、メキシコシティも30度ちょっとです。カイロも31度32度です。私たちはそこより暑いところで生活しています。感覚としては信じられませんが、数字的にはそういうところで生活していますので、対応をしっかりとしていきますという話をしています。</p> <p>この後話があると思いますが、ラジオ体操のほうでは皆様に大変お世話になりまして、2,200名の参加となりました。ありがと</p>

古橋委員	<p>うございました。</p> <p>【3. 教育長報告】 それではスケジュールの報告をさせていただきたいと思いま す。 （資料により報告）</p> <p>スケジュールに関して、ご質問等ございましたらお願いしま す。</p> <p>6月26日に県教委教育政策室で桃山学園を視察、7月5日に 義務教育課で桃山学園を学校訪問しています。県関係の教育行政 に携わる方々が初めての取り組みである義務教育学校である桃 山学園を視察してどういったご意見をいただいたのか、差支えな い範囲でお話しいただければありがたいです。</p> <p>7月18日に統合準備委員会が大和中央公民館で行われたと いう話がありましたが、これからの各学校への色々な動きがある のではないかと思います。こういうご意見があったと顕著なもの があれば聞かせていただければありがたいと思います。</p>
梅井教育長	<p>まず2つの訪問ですが、6月26日の訪問は県教育委員会の教 育政策室という新しく立ち上げた部署からでした。この日は学校 教育部長も来られまして、どういう風になっているかを確認した い、見たいということでした。一般的な訪問で、特別細かいとこ ろはありませんでした。教育課程どうされていますか等、資料を みて説明して、施設を見ていきました。</p> <p>7月5日は義務教育課の財政・予算担当の訪問でした。今年度 からの加配の配置の仕方を、こちらから申請したものに対して県 のほうで見て予算をつける・つけないということをしているた め、加配の活用状況についてみたものになります。報告書に基づ いた説明・質問のやりとりがありました。義務教育学校は統合し て人数も多く、加配も多いのでピックアップされてこられたのか なと思います。</p>
佐藤教育部長	<p>7月18日の統合準備委員会の件につきましては、私からご説 明いたします。統合準備委員会の中では、今年度予定しておりま すアンケート調査の内容について委員さんのほうにご意見を伺 うため開催いたしました。委員さんの方からはもう少し内容を練</p>

	<p>ってもらいたい、特に統合のパターンの組み合わせを、今までなかったパターンを提案したため、事前に十分な説明がなかったので、それについてよく練り直して再度分かりやすい形で提案をいただきたいということでした。現在その辺のことにつきまして、担当の方で資料の練り直しを行いまして来月19日に再度委員会を開催いたします。委員さんのご了解をいただけましたら、夏季休業あけに学校の方にアンケートをお願いしまして方向性をだして、新しい統合のあり方について計画をまとめていきたいと思っています。そういうことで、中間報告のような形になりました。私どものほうで準備に時間がかかり、前から期間があいてしまいましたので、委員さんの方から何点かご意見お叱り等もありました。</p>
古橋委員	<p>これまでと違った統合のあり方を、十分説明をしないまま提示したということですが、話のポイントとしてはどういったことですか。</p>
佐藤部長	<p>現行の統合計画は平成26年度に策定したものです。その時は10年先を見越した計画だったのですが、少子化が早く進んでおりますので、統合した後にまた統合するというのを避けるため、さらにもう10年加えて20年先を見越した統合のあり方を考えています。その統合計画の統合のパターンとは別なパターン、例えば旧町村のエリアを超えた統合のパターンと、さらにもっと学校を集約したパターンを提示したところ、それについてももう少し事前にきちんとした説明がほしかったというご意見をいただいたところでございます。</p>
古橋委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>それでは、議事進行については梅井教育長にお願いいたします。</p>
梅井教育長	<p>それでは平成30年第7回桜川市教育委員会定例会を開催いたします。全員出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。</p>
梅井教育長	<p>【4. 議事録署名人の選任】 本日の議事録署名人の選任に入ります。議事録署名人につきま</p>

古橋委員	<p>しては、古橋矩子委員にお願いしてよろしいでしょうか。</p> <p>分かりました。</p>
梅井教育長	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の会議に提案されている案件は、 報告第7号 桜川市教育委員会事務点検評価結果報告の議会への提出について 議案第17号 平成31年度使用教科用図書採択について という内容になっております。</p> <p>その他については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校閉庁日について ・桜川市部活動の在り方に関する活動方針（案） ・次回教育委員会の開催日時について <p>となっております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
梅井教育長	<p>【5. 議 事】</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告第7号 桜川市教育委員会事務点検評価結果報告書の議会への提出について 学校教育課よりご説明願ひます。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>報告第7号 資料により説明</p>
梅井教育長	<p>ありがとうございました。この件に関してご意見・ご質問等ございますか。</p>
古橋委員	<p>生涯学習課の学警連の助成事業で、こどもを守る110番の家について点検評価委員からの意見で色々と書かれており、そうだなと思いながら聞かせていただきました。今、お勤めしているご家庭というのが多いですね。日中留守宅に当然なっているけれど、こどもを守る家ですという看板を掲げているところもあり、こどもがかけ込んだら誰もいなかったのでは意味をなさない、大変なことであると思います。今のところ何も起きていませんが、命に関わる大変なことであり、点検は急務にやる必要があるのかなと思います。これは大分前にご協力いただけのご家庭を認定したのではないかと思うので、現状は変わってきています。家庭の</p>

梅井教育長	<p>家族状況なんかも違ってきていますし、評価委員さんのご意見もごもっともだなと感じました。ぜひこれは早急に各学区やった方がいいと思います。</p> <p>ありがとうございます。生涯学習課から何かありますか。</p>
大宮次長兼生涯学習課長	<p>当時は店をやっていたり平日でも在宅している家庭で設定したのですが、代替わりをして不在になっていたたり空き家になっているところもあります。そういったところは毎年歩いて点検しています。早急に学校関係者と打ち合わせて整備してきたいと思っています。</p>
古橋委員	<p>市だけというよりも、各学校やPTA関係等と協力してやった方がいいのでは。市だけでは何日やっても大変だと思います。</p>
大宮次長兼生涯学習課長	<p>市で把握しているものと学校で把握しているものはまた違ってくると思われます。</p>
梅井教育長	<p>古橋先生が仰られたように、現在の状況と若干のずれが出てきていると思います。実際に使える形で整備してもらえるといいと思います。</p>
小林教育長職務代理者	<p>私の家も110番の家の1つです。最近では110番の家がどこにあるのか子供たちも把握してないのではないかと思います。こども110番の看板も年数が経っていて、色褪せているところもあります。予算の問題もあるかと思うのですが、目立つような形に切り替えてもいいのではないかなと思います。</p> <p>他はどうかはわかりませんが、自分が小学校のPTAの役員の時には毎年総会の時に、市から「110番の家ありがとうございます。」という手紙を保護者に渡しています。それだとあまり意味がないのではないかと思います。子供たちが歩きながら場所を分かってお手紙を渡すと、場所も確認できると思います。昔は子供が渡していたのだと思います。最近は変わりつつあるので、確認しなくてはならないかなと思います。</p>
大島委員	<p>作ったばかりの頃は子供たちが、礼状ではないけれども、訪問して、いつもありがとうございますというような確認をしていたと思います。ですが、授業時間とか色々な行事等でそこまで手が</p>

梅井教育長	<p>回らなくなっているのかなと感じます。その辺を今一度洗いなおすというのが大切だと思うのですが、どうでしょうか。</p> <p>110 番の家が不在であるとか、そこに看板があっても子供たちが通らない道であるとか、それを含めて実態に合わせるということ、保護者ももちろんですが子供たちが場所を分かるようにするというのが大事だと思います。その点を踏まえてよろしく願いいたします。</p> <p>その他何かございましたらよろしく願いいたします。</p>
大島委員	<p>後ろの方の事務事業評価表の詳細について色々記入されているところで教えていただきたいところがございます。例えば、一般職非常勤職員任用事業の裏側、右下の（6）事務事業優先度評価結果のところ⑥と番号がふつてありますが、これはどの資料と照合すればいいのでしょうか。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>この事務事業優先度評価結果、2つあります。成果優先度評価結果とコスト削減優先度評価結果があります。①、⑨とありますが、これは内部資料という形になっています。以前は桜川市のホームページで公表していたのですが、今は公表していないもので、内部資料ということになってしまっていると思います。①となっているものは一番優先度が高いというもので、⑨はあまり高くないとなっているものです。</p>
大島委員	<p>書いているところと書いていないところがありましたので、照合できる資料があるなら理解できるのではないかと思います。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>I C T技術は昨年度から始まりましたので、まだ優先度が出ていません。最初の様式となっています。</p>
大島委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
梅井教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、続きまして議案に移りたいと思います。</p> <p>議案第 17 号 平成 31 年度使用教科用図書の採択について 地方自治法第 14 条第 7 項の規定に基づきまして、こちらの審議は非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

全委員	非公開で異議なし。
梅井教育長	<p>それでは非公開といたします。委員の皆様以外は、退室をお願いいたします。</p> <p>(職員退室)</p> <p>(非公開解除)</p>
梅井教育長	<p>非公開の案件が終了いたしましたので、非公開を解除いたします。続いて、その他に入ります。</p> <p>【 6. その他 】</p> <p>・学校閉庁日について (資料により説明)</p>
栗林次長兼学校教育課長	
大島委員	<p>幼稚園は別ですか。教育の一環としてやっている幼稚園でも、閉庁というのは別ですね。</p>
梅井教育長	<p>幼稚園は学校ではなく、市でやっているものなので、閉庁というのはまた別です。</p> <p>・桜川市部活動の在り方に関する指導方針 (案) (資料により説明)</p>
栗林次長兼学校教育課長	
小林教育長職務代理者	<p>岩瀬東中学校の案ということですが、これは他の中学校もさほど変わらない内容になりますか。</p>
梅井教育長	<p>変わらないです。市の部活動の方針に基づいていうもので、休養日の制定もほぼ同じです。</p>
小林教育長職務代理者	<p>自分の気になる点としては、先生たちや子供たちの休みもあるかと思いますが、練習が若干少ないような気がしています。野球の方で1年生2年生を主体とした新人大会があった中で、5校あるうち岩瀬西中学校が4名で、新チームになってまた人数が少なく成り立たないということになっています。岩瀬西中学校はここ</p>

	<p>何年も成り立っていません。別の学校といつも一緒にやっているところでは、例年ですと人数がない学校とだったのですが、他の中学校も少なすぎてまとまらなかつたりしています。今回は岩瀬東中学校が12～3名いて、一緒にチームを作ってやってみました。近い学校と一緒にするのは子供にとっても保護者にとってもいいことではありますが、それはあくまでも新人大会だけで、総体ではそうではないとのこと。総体は、9人以上いるチームは、他と合同してはいけませんという決まりがあります。その状況だったら、岩瀬西中学校は4月までに一緒にやる相手チームを決めなければならないと思います。移動時間が長かつたりすると、練習する時間がなくなってしまうのでは。</p> <p>また、野球の傾向でいうと、クラブチームに行く子が増えています。小学校6年生の子で、クラブチームに行く子がたくさんいるので、桜川市の部活が成り立たなくなるのではないかと思います。ただ、環境から見れば、子供がいなくて練習できないのでは、クラブチームで練習して野球の力をつけたいという考えも理解できます。</p>
秋山委員	ユニフォームはどうなっていますか。
小林教育長職務 代理者	<p>岩瀬西中学校と岩瀬東中学校はバラバラのユニフォームです。背番号だけは統一してあります。</p> <p>時間もあるのですが、練習ができないということが、子供もそうですし、親もクラブチームに行かせてしまおうという考えがある気がします。サッカーもそういう状況かもしれません。その辺を考えていかないと、この時間よりも部活が成り立たなくなっていくのではないかと心配しています。</p>
秋山委員	私も野球の指導を小学校関係で任されたことがあります。小学校ではスポ小でやっている子供がいます。中学校で人数が足りなくて成立しないということでは今の状況のようになってしまいう。今の話では、新人戦は近くの学校と一緒にやるということですね。
小林教育長職務 代理者	そうです。
秋山委員	土日でも2時間3時間ですよと言われると、遠くの方に行く

<p>古橋委員</p>	<p>いうわけにはいかないと思います。その辺を中体連の方でもう少し検討させてもらえればいいのかと私は思います。結局、やってきたものが続けられなくなってしまい、逸材の子たちもクラブチーム等に行ってしまいます。</p> <p>前にも言いましたが、部活動は教育効果があります。できるだけ効果的に効率的に学校ではすすめるように、各学校へこの市のものの文書が出るわけですから、この範囲内で、できるだけ効果があがるようにやっていただきたい。</p> <p>もう一つ私が心配しているのは、先生方の意欲です。こうやって難しくなってしまうとは、とまらないように先生にその旨理解してもらうことが大切です。部活動が苦手な先生もいるし、得意な先生もいます。そういう事情があると思うので、この方針を基準にしてもらい学校でよく話し合いをしてもらい、子供たちのためになるような部活動にしていきたいと思います。保護者も勝ってほしい、応援に行っても負けるより勝った方がいいと、親の願いもあるし子供の夢もあります。4月の目標は新人戦で勝つこととか、あるいは総体で勝とうという子供たちがほとんどですから、子供の意欲や先生の意欲が損なわれないような活動をしてもらいたいなと思っています。5歩進んで3歩下がってまた下がってということ、子供たちはやっています。幼い1年生なんかは特に。大変だと思いますがよろしくお願いします。</p> <p>関連しまして、チームが成立しないのでクラブチームに入ることですが、小規模校の流れは歯止めがきかない状況です。学校の部活動とは確かに道徳的な様々な心情を養い、色々な心の成長、人としての成長の面もある素晴らしい活動だと思います。</p> <p>専門の先生がいないので外部指導者といれるという話が一時期盛り上がったかと思うのですが、今の状況ではまだまだ教師がやっているかと思っています。少子化の場合、クラブチームに入って保護者は我が子の特性を伸ばすというのも、この少子化の流れの中でいたしかたないのかなと思います。子供の興味関心・特性を、学校でももちろんいいのだけれども、部活が成立しないのでクラブチームに所属させて協調性や道徳的な心情を養ったり技術を学んだりできるかと思っています。今後そういったことが増えてくるのも現状としていたしかたないのかなと考えています。クラブチームの方が専門的な先生ですし、年齢や体の状況に合わせて特性を伸ばせるというメリットもありますし、子供の特性を将来的に伸ばして夢を追い求める1つの動きとしてあるのではないかと思</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

秋山委員	<p>います。</p> <p>そういった話になれば、アメリカ方式になるしかないのかもしれませんが。部活動は学校でやらない、地域社会でクラブ作ってやっていくとか。まだ日本はそういった体制づくりができていない。外部指導者、文科省からの派遣の指導者とか色々やっていますけれど、それをやってくれる人が責任ある、その人たちも働いているので確保するのが大変だと思います。</p>
梅井教育長	<p>ありがとうございます。過渡期というのがありますから、各地域の特性によって変わってくると思います。</p> <p>スポーツ庁、文科省、県の方の働き方改革という視点で部活動のやり方ということで、出ています。岩瀬東中の生徒数が約 200 名、岩瀬西中が 258 名で 50 人ちょっと西中の方が多いですが、野球の人数だと東中 12～3 名、西中 4 名ということで、今後來年の総体に向けて検討しなければならないということがあるかと感じました。</p> <p>とりあえずこういう形で国や県から通知をいただきまして、それに基づいた対応ということで方針を出していただきました。小林委員さんからございましたように岩瀬東中学校の方針(案)については、他の中学校も同じような形になります。こういった形で今後運営させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
古橋委員	<p>話し合いの時間が長くなりすいません。岩瀬東中学校さんの案の中で、1 枚目の「2 部活動の休養日の設定」の項目中に表があります。○や×がついていますが、期間外という欄が後ろから 2 列目にあります。ここの○×のはどのような意味ですか。</p>
秋山委員	<p>活動を認めないとか、校長の許可のもと活動を認めるとか下に記載があります。課長さんどうですか。</p>
田嶋教育指導課長	<p>アは土曜日と日曜日に両方大会がある場合は大会に出られます。5月から総体終了まで、9月から新人戦終了まで、期間外でもやれますということです。</p>
古橋委員	<p>これは中体連の主催ではなくてもですか。</p>

田嶋教育指導課長	大会であれば出られます。
古橋委員	エだと、どうですか。
田嶋教育指導課長	土曜日に大会があつて、日曜日は練習3時間というのは、総体や新人戦に関わる時期はやれますが、それ以外はできないという意味です。
古橋委員	そう意味ですね、分かりました。 カの場合はどうですか。
田嶋教育指導課長	土曜日でも日曜日でも、練習試合を2日間続けてやるというのは大会に関わる時期でもダメという意味です。
小林教育長職務代理者	練習は2日続けてやってもいいのですか。
田嶋教育指導課長	練習はやっていいです。
小林教育長職務代理者	エですが、大会は土曜日に負けても日曜日は練習をやっていいということですか。
梅井教育長	総体や新人戦の時期だけですね。
小林教育長職務代理者	その時期だけなので、負けたらそこで終わりということですね。
田嶋教育指導課長	そうですね。
小林教育長職務代理者	ありがとうございます。聞かれたときに答えられるようにならないと、あっちが練習やっていてどうしてこちらができないのか等聞かれることがあると思いますのでお聞きしました。わかっているら説明ができます。結構保護者はシビアなので、自分たちと同じように練習とかやってほしいという気持ちがあります。皆、勝ちたいですから。

梅井教育長	<p>市内の中学校・義務教育学校が足並みを揃えてやっていきます。これは部活動ということで、文化部についても書いてございます。4番の部活動の朝の活動にも書いてあります。国の方も部活動の方で文化関係についてもこれから検討するという話も出ているようです。これら部活動については全国で一斉に動きが始まりますので、よろしくをお願いします。</p>
小林教育長代理者	<p>この間メールでありましたが、部活動が暑さでやらない場合はそちらが優先になるということをお記しておいた方がいいような気がします。</p>
梅井教育長	<p>大きな方針ですので、今回も暑さ対策やらせていただいて本市としては校長会と話し合ったところ、この時間は原則しないということが一番いいのではないかということになりました。後は、校長さんの許可のもとに行うということになります。今年は異常な暑さなので、安全、命、健康でいきましょうということです。まずは方針ということで示すのはこういう形です。詳しいことに関しては、これから色々蓄積して反映させていくのが必要かなと思います。</p>
	<p>・次回教育委員会の開催日時について</p> <p style="text-align: center;">(日 程 調 整)</p>
梅井教育長	<p>それでは次回は8月21日、午後3時から真壁庁舎3階で開催いたします。</p> <p>他にその他で何かあればお願いいたします。</p>
栗林次長兼学校教育課長	<p>・こども議会について (学校教育課より説明)</p>
大宮次長兼生涯学習課長	<p>・人権教育講演会について (生涯学習課より説明)</p>
仁平スポーツ振興課長	<p>・ラジオ体操、みんなの体操会の報告 (スポーツ振興課より説明)</p>
栗林次長兼学	<p>・平成30年度幼稚園及び小中学校運動会・体育祭日程と出席者</p>

<p>校教育課長</p> <p>佐藤部長</p> <p>大島委員</p> <p>梅井教育長</p>	<p>について (学校教育課より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議に報告する、まかべ幼稚園の今後について説明 ・熱中症対策の学校間の格差について この暑さの熱中症対策ということで、事務局でも配慮をさせていただいて感謝しています。温度管理について学校間の格差が出ているのではないかと思います。保護者のほうからどうなっているのかという意見が出るのではないかと感じています。それに対する対応策を早急に考えておく必要があるのかなと、この間訪問をさせていただいたときに感じましたので、その辺の準備が必要になるのかなと思いました。よろしくお願ひいたします。 <p>【 6 . 閉 会 】 以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。</p> <p>午後 2 時 5 5 分閉会を宣す。</p> <p>この会議の正なることを証します。 平成 3 0 年 月 日</p> <p>教育長</p> <p>議事録署名人 教育委員</p>